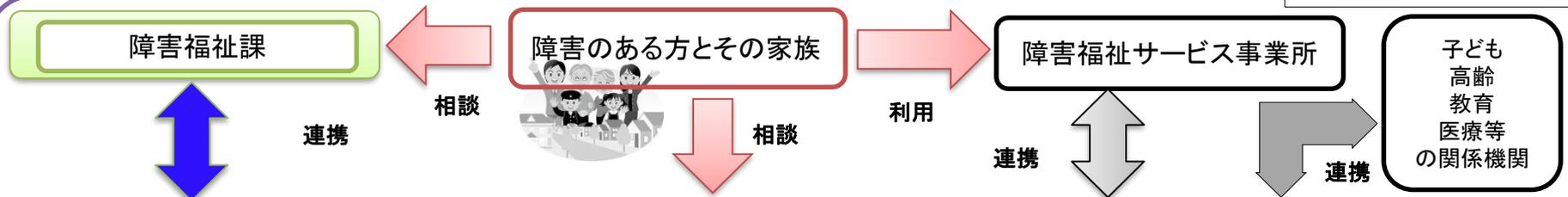


今後の国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況(案)

令和5年3月27日
令和4年度第3回
障害者地域自立支援協議会
資料3



《地域生活支援拠点》

共同生活援助 (グループホーム) 市内1事業所	短期入所事業所 市内4事業所	市障害者センター (運営:(社福)万葉の里) 地域活動支援センターつばさ	KOCO・ジャム ((社福)万葉の里) 市基幹相談支援センター (委託:万葉の里)	相談支援事業所 市内9事業所
--------------------------------------	--------------------------	---	---	--------------------------

ピア国分寺

短期入所 緊急入所保護事業

①相談 **5者が有機的に連携**
→相談支援事業所間や市との連携による相談対応
→緊急利用対象者の事前把握の実施

②緊急時の受入れ・対応
→各施設間の連携・協力のもと、基幹相談支援センターが中心となり、市とも連携しながら緊急時の短期入所受入れ利用調整を実施(24時間365日)

③体験の機会・場
→体験型短期入所・ミドルステイ(共同生活援助)の実施

④専門的人材の確保・養成
→相談支援専門員・支援者向け研修の実施

⑤地域の体制づくり
→地域ネットワーク研修の実施
→市と連携した自立支援協議会の運営

障害者センター・えんじゅ
カペラ
袖処
KOCO・ジャム短期入所事業

地域活動支援センターつばさ
地域活動支援センター虹
地域生活支援センタープラッツ
あいいう・生活サポートセンター
ヘルパーステーションびいと
相談支援コトリナ
こどもの発達センターつくしんぼ
すこやか 相談支援
相談支援事業所ゼフィール国分寺

拠点整備のポイント

- 拠点等において支援を担う者が、共通認識を持ち、目的を共有化し、連携・協力体制を確保する。
- 個別事例の積み重ねから、地域課題を捉え、地域づくりのために活用する。

相談支援事業所連絡会
→支援困難事例等についての課題検討及び情報共有

連携 ↑ ↓ 連携

課題や状況等を情報共有し機能の充実を図る関係機関等との有機的連携の強化

地域自立支援協議会